

地域医療等に関する連携基本協定について

令和6年3月31日をもって閉院（廃院）となる市立藤井寺市民病院に代わり、地域医療の充実と市民の健康増進を図るため、ラポール会（青山病院など）は、藤井寺市及び（一社）藤井寺市医師会との間で地域医療等に関する連携基本協定を締結しました。

青山病院グループはこれからも地域住民の方々と共に医療・介護・福祉全般に関して貢献する所存です。何卒よろしくお願い申し上げます。

医療法人ラポール会 理事長 樋口和秀



左から藤本会長（藤井寺市医師会）、岡田市長、樋口理事長（ラポール会）

連携協力事項

- (1) 地域医療、保健福祉及び健康増進の推進に関すること。
- (2) 医療連携による患者への切れ目のない適切な医療の提供に関すること。
- (3) 災害時の医療確保に関すること。
- (4) 各種検・健診、予防接種及び保健事業等への協力による早期受診、治療の促進に関すること。
- (5) 地域医療を推進するための人材育成及び人材交流に関すること。
- (6) その他本協定の目的を達成するために必要なこと。